

# 入会及び退会に関する規程

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会

制定日：平成 23 年 5 月 20 日

## (目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会（以下「本協会」という。）定款第 6 条の規定に基づき、本協会の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

## (会員の種別)

第2条 定款第 6 条に規定する会員は、次の号のいずれかに該当する法人又は団体とする。なお、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- (1) 正会員 本協会の事業に賛同して入会した缶びん詰の製造を業とする法人又は団体及び理事会で承認された缶びん詰産業に係る法人又は団体
- (2) 賛助会員 本協会の事業に賛同して加入した前号以外の缶びん詰産業に係る法人又は団体

## (入会手続)

第3条 本協会の正会員又は賛助会員になろうとする法人又は団体は、入会申込書（様式第 1 号）に当該法人又は団体の定款及び登記事項証明書等を添付して、本協会に提出しなければならない。

- 2 本協会への入会の可否は、理事会において決定する。
- 3 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書（様式第 2 号）により、入会申込者に通知しなければならない。

## (入会事務取扱)

第4条 新規入会に際しては、次の手続により行う。

- (1) 入会検討企業に会社概要（様式第 3 号・正会員対象）の提出を要請。
- (2) 上記提出書類により、会員入会資格の適否検討並びに会費額の査定。
- (3) 会員入会の案内により、入会申込書の提出要請。
- (4) 入会申込書等の書類受領後、申込者へ通知し、入会金並びに会費の請求を行う。
- (5) 入会金・会費が入金された時点で会員として取り扱う。
- (6) 前各項の手続きを経て会員の資格を有する申込者について理事会に提案し、最終的に会員入会の可否を審議し承認するものとする。
- (7) 会員入会の公表は、理事会承認後にこれを行う。

(会員名簿)

第5条 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿に登録する。

(入会金及び会費)

第6条 入会金及び会費の金額及び納期に関する取扱いについては、総会の決議により定める会費等に関する規程によるものとする。

(退 会)

第7条 会員は、退会届（様式第4号）を提出して、任意に退会することができる。

- 2 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。
- 3 定款第10条の規定により、退会以外の事由により会員の資格を喪失した場合については、前項と同様に会員名簿の登録を抹消する。

(改 廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、公益社団法人日本缶詰協会の設立の登記の日（平成24年4月1日）から施行する。

## 入 会 申 込 書

貴協会の定款及び会費年額〇〇〇円を承認のうえ正会員（賛助会員）として入会したいので、下記書類を添えて申込みいたします。

### 記

- 1 入会希望時期 令和 年度（令和 年 月）
- 2 添付書類
  - ① 会員名簿原稿
  - ② 定款
  - ③ 登記事項証明書（現在事項証明書）

令和 年 月 日

〒  
住所  
法人名  
代表者名

⑩

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会  
会 長 殿

入 会 決 定 通 知

法人名

代表者名 殿

貴社は、本協会の正会員（賛助会員）として、入会が認められたので通知します。

令和 年 月 日

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会  
会 長 ㊞

## 会 社 概 要

フリガナ

1. 法人名： \_\_\_\_\_

2. 社名（英文名）： \_\_\_\_\_

フリガナ

3. 所在地： 〒 \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

4. 設立年月日： \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

5. 業種名： \_\_\_\_\_

6. 資本金： \_\_\_\_\_万円

7. 従業員数： \_\_\_\_\_名

フリガナ

8. 代表者名： \_\_\_\_\_

9. 役員 の 役 職 及 び 氏 名

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名

10. 工 場 名（缶・びん詰、レトルト食品、飲料該当工場）

工 場 名	製造固有記号

11. 取引銀行： \_\_\_\_\_

12. 主要取引先： \_\_\_\_\_

13. 主要取扱品目： \_\_\_\_\_

#### 14. 事業内容

	直近3年間の売上高及び販売数量					
	年度		年度		年度	
	売上高	販売数量	売上高	販売数量	売上高	販売数量
総売上高						
<内訳>						
缶詰・びん詰						
レトルト食品						
飲料						
その他の食品 (          )						
製造業(非食品)						
流通業						
その他(      )業						

注) 売上：単位百万円、販売数量：単位トン

#### ◎事業内容記載について

- ① 販売数量の項目欄は、ケース単位で回答の場合はC/S(単位千C/S)を明示。
- ② 飲料はすべての容器の製品(ペット容器含む)について記載。
- ③ その他の食品の項目欄は、具体的製品を記載(上記記載品目を除いた製品)。
- ④ 流通の項目欄は、卸売、商社に該当する業種。
- ⑤ その他( )業の項目欄は、上記以外の業種。(例：小売業、倉庫業、外食業、不動産業)

#### 15. 直近3年間の申告所得額

年度	年度	年度
千円	千円	千円

\*添付資料：御社の「会社案内」

退 会 届

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会  
会 長 殿

弊社は、貴協会の正会員（賛助会員）を退会したいので届出ます。

退会予定期日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

法 人 名

代表者名

㊞